

令和3年度第1回 茨城県森林審議会の概要

●日 時 令和3年8月27日(火) 14時00分～16時20分

●場 所 茨城県庁17階 農林水産部会議室

●議 題

○審議事項

林政諮問第1号 林地開発許可案件について(太陽光発電施設)

林政諮問第2号 林地開発許可案件について(太陽光発電施設)

○報告事項

林地開発許可(10ha以下)について

森林湖沼環境税活用事業の実績と計画等について

●審議結果

諮問案件については、異議なく承認された。

●委員からの主な意見等

○林政諮問第1号について

Q. ハザードマップなどは資料についていないのですが、災害の恐れはないということでしょうか。

林地開発案件を諮るときには、ハザードマップを添付するということがこれからは必要だと思います。

A. ハザードマップの危険なエリアからは外れています。以後につきましては市町村からハザードマップを入手しまして、添付するような形で考えさせていただきたいと思います。

Q. 住民説明会で反対意見等はでなかったのでしょうか。

A. 特段の反対意見は出ていません。太陽光を整備することによって、現在の不法投棄が減ることが見込まれることや、事業者が周辺の清掃を行うことを約束していることから、地元の区長さんからは賛成するという意見書がでています。

○林政諮問第2号について

Q. 下流の事業地外の排水計画は問題ないのでしょうか。それらの内容についても審議会の資料に盛り込んでいただいたほうがよいと思います。

A. 下流の排水については、事業者が河川改修を計画しており、事業地からの排水を処理する断面は確保できています。以後の審議会では、内容を検討して、審議に必要な書類につきましては、添付いたします。

意見 温暖化に伴って、1時間当たりの雨量がかなり莫大な量が降るような状況になってきている中で、雨量の計算方法などに係る基準は見直していくべきだと思います。

意見 今後、林地における太陽光発電の拡大が見込まれることから、太陽光発電施設設置に係る土砂災害防止のガイドラインの強化など、全庁的に取り組んでいただきたい。

意見 地域の実情は、地元の自治体の職員の方がよく知っていると思うので、市町村職員などの出席についても検討すべきではないでしょうか。

令和3年度第2回 茨城県森林審議会の概要

●日 時 令和3年12月16日(木) 14時00分～15時20分

●場 所 茨城県庁17階 農林水産部会議室

●議 題

○審議事項

林政諮問第4号 霞ヶ浦地域森林計画の樹立について

林政諮問第5号 八溝多賀地域森林計画の変更について

林政諮問第6号 水戸那珂地域森林計画の変更について

○報告事項

林地開発許可(10ha以下)について

森林湖沼環境税の継続について

○その他

森林審議会の公開について

●審議結果

諮問案件については、異議なく承認された。

●委員からの主な意見等

なし